

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2007年度第5回常任委員会議事録

1 日時：2007年8月30日(木)午後5時から午後8時50分まで

2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル2階266区JPF事務局
(NGO、オブザーバーおよびゲスト退席でのクローズド審議は同ビル602区C会議室)

3 出席者の確認

常任委員総数6名のうち、6名の出席をもって常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：池田満豊

NGOユニット：折居徳正(大西常任委員の代理)

外務省：上村司(冒頭のみ出席。欠席中代理：寒川富士夫)

日本経団連：斎藤仁

財団：石崎登

常任委員の表決権委任

中村安秀常任委員の表決権委任：斎藤仁常任委員

アドバイザー

広島県：西邊初江(脇本アドバイザーの代理)

理事

代表理事：長有紀枝

オブザーバー

外務省：石兼、寒川、坪田

WFP：山口

AAR：堀江、坪井、紺野

ADRA：橋本

CARE：武田

HFHJ：西島

JAR：石川

JEN：赤堀、平野、大野

JRA：伊藤

JRCS：齋藤

KnK：森田、栗林

PWJ：山本、柴田

SCJ：宮下、高松、山本

WVJ：坂、浦岡、大木

学生ネット：茅野、野瀬

4 座長の選出

本会座長として、斎藤常任委員を全会一致で選出した。

5 第一部：審議事項

冒頭、座長より、9月1日付で外務省上村司氏が同石兼公博氏に交代する旨の報告があり、常任委員会として、9月1日付で外務省常任委員が交代することを確認した。

また、座長より、10月1日付で助成財団センター石崎登氏(三菱財団)が同加藤広樹氏(トヨタ財団)に交代する旨の報告があり、常任委員会として、次回常任委員会で財団常任委員交代を確認することとした。

(1) 第一号議案：2007年度第4回常任委員会議事録の承認

事務局より、2007年度第4回議事録(案)が上程された。審議の結果、以下の通り修正したうえで、当該議事録とすることを全会一致で可決した。

審議事項(5)

修正前：協議の結果、今後議論することはあるが、当面は常任委員会で取り上げないことを確認した。

修正後：協議の結果、今後改めて議論することを確認した。

(2) 第二号議案：イラク人道支援にかかる事業報告および収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JEN：「バグダット市内の小・中学校の応急修復及び給水設備修復事業」(政府支援金)承認。

なお、常任委員会は、事業報告の様式のうち、「3.経費執行状況」の欄を改訂するよう事務局へ指示した。

(3) 第三号議案：レバノン人道支援にかかる事業報告および収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

AAR：「ナバティエ県における不発弾・地雷回避教育事業」(政府支援金)承認。

(4) 第四号議案：スーダン南部人道支援にかかる事業報告および収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

PWJ：「ジョングレイ州におけるスーダン帰還民への給水・衛生支援」(政府支援金)承認。

(5) 第五号議案：パキスタン地震被災者支援にかかる事業報告および収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

PWJ/JADE：「パキスタン・ムザファラバード市におけるキャンプジャパン自治補完業務事業」(政府支援金)

承認。

PWJ/JADE：「パキスタン・ムザファラバード市におけるキャンプジャパン自治補完業務事業2」(政府支援金)

承認。

なお、キャンプ・ジャパン事業は政策的に取り組んだ初の試みであるのでやむなしとするが、

書式第6号

多額の残余金が発生する案件が散見されるので、予算設計の精度を向上するようJPF参加NGOおよび事務局へ要請した。

(6) 第六号議案：スーダン南部人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

HIDA：「中央エカトリア州ロコンにおける水供給・診療所リハビリテーション事業」（政府支援金）

承認。ただし、水と衛生支援のみを助成対象とするので、名称を「中央エカトリア州ロコンにおける水供給事業」に変更すること。

(7) 第七号議案：スリランカ人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JEN：「バティカロア県における帰還民支援事業」（政府支援金）

承認。ただし、供与先漁協における資器材の管理体制および現地関係各方面との調整状況について、団体内でモニタリングに配慮するとともに、しかるべきタイミングでJPFによるモニタリングを実施すること。安全については大使館等と緊密に連絡を取るなど十分に留意すること。

(8) 第八号議案：イラク人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JEN：「バグダット市内の避難民増加地域における小中学校3校の給水設備等の緊急修復事業」
否認。

JCF：「バグダットにおける小児白血病・小児がん患者への医療支援」（民間資金）

承認。ただし、500万円を上限とする。

なお、本案件は政府支援金では対象となり難い案件である旨の附言がなされた。

(9) 第九号議案：スワジランド干ばつ被災者支援出動の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JAR/WVJ：「スワジランド干ばつ被災者支援に関する出動趣意書」

承認。

JPFとして出動することを確認した。

(10) 第十号議案：スワジランド干ばつ被災者支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

AAR/WVJ：「初動調査事業」（政府支援金）

承認。

JPF：「初動調査事業」（政府支援金）

承認。

(11) 第十一号議案：固定資産の処理の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

固定資産の譲渡

PWJ：「アフガニスタン被災民・避難民に対する緊急支援及び越冬支援事業」（政府支援金）

承認。

固定資産の除却

PWJ：「アフガニスタン被災民・避難民に対する緊急支援及び越冬支援事業」（政府支援金）承認。

(12) 第十二号議案：ガイドラインの承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

ガイドラインの承認(細則1, 2)

ア) 細則1

承認。

イ) 細則2

承認。

ガイドラインの変更

細則5

承認。

(13) 第十三号議案：スマトラ島沖地震被災者支援にかかる民間寄付金の収支決算および残余金を緊急支援準備金に繰入れることの承認

審議の結果、本収支決算と当該残余金22,526,259円を緊急支援準備金に繰入れることを全会一致で可決した。

内訳

収入の部：270,047,914円

事業特定寄付金(個人)：20,876,163円

事業特定寄付金(企業・団体)：249,171,744円

雑収入(事業実施NGOの銀行預金利息)：7円

支出の部：247,521,655円

助成事業：199,216,434円

NGO支援活動事業：8,494,455円

事務局事業：5,876,167円

管理費：33,934,599円

収支差額：22,526,259円

6 第一部：協議・報告事項

(1) イラク難民人道支援にかかる初動調査の報告(ヨルダン、シリア)について

NICCO、KnK、SCJ および事務局より、ヨルダン初動調査について、並びにJENおよび事務局より、シリア初動調査について、映写資料を用いた報告がなされた。

なお、在ヨルダン日本国大使館より、JPF事務局による現地調整員派遣を要請されているため、現地調整員の派遣が必要となった場合は、メール審議等により常任委員会に諮ることを確認した。

(2) ジャワ島地震被災者支援にかかる報告事業の中間報告について

専門家小荒井氏および金氏より、ジャワ島地震被災者支援にかかる報告事業のうち、評価結果および提言がなされた。

書式第6号

- (3) 新潟県中越沖地震被災者支援にかかるモニタリングの報告について
事務局より、新潟県中越沖地震被災者支援にかかるモニタリングの報告がなされた。
協議の結果、同支援期間を2007年12月16日までとし、8月末日をもって義援金受付を終了することを確認した。
- (4) 申請事業の人件費に関わる査定方針について
常任委員会は、査定方針(案)を策定するよう事務局へ指示した。
- (5) 初動対応におけるメール審議のありかたについて
事務局より、初動対応におけるメール審議を含めた対象事象別および実施フェーズ別の審議方法について、方針(案)の説明がなされた。
協議の結果、助成案件に関わる審議方針を確認した。
- (6) 笹川平和財団による助成プロジェクトについて
事務局より、笹川平和財団による助成プロジェクトについて、交渉状況の報告がなされた。
- (7) 事業計画変更のとりまとめについて
事務局より、事業計画変更の報告がなされた。
- (8) メール審議の結果について
事務局より、2007年度第4回常任委員会から本会までにメール審議に附された事項の報告がなされた。
- (9) メディアの報道について
事務局より、「国際開発ジャーナル」および「国際協力新聞」(以上、JPF)、並びに「JICA」(NICCO)に掲載された記事の報告がなされた。
- (10) JPFの活動報告と予定について
事務局より、JPF活動報告と予定の報告がなされた。
- (11) 次回常任委員会の開催日時・会場について
次回常任委員会は、2007年9月25日午後5時よりJPF事務局において開催することとした。

7 第二部：審議事項

なし

8 第二部：協議・報告事項

- (1) 政府支援金および民間資金の財務状況について
事務局より、政府支援金及び民間資金の財務状況にかかる報告がなされた。
- (2) 就業規則について
事務局より、社会保険労務士による内容精査を経た「就業規則(案)」、「育児・介護休業および短時間勤務等に関する規程(案)」および「育児・介護休業等に関する労使協定(案)」につい

て説明がなされた。

協議の結果、改めて常任委員会に諮ることとした。

(3) 広島シンポジウムに対する名義使用許諾について

協議の結果、広島シンポジウム(いま平和のためになにができるか 広島、日本、アジアから)に対する名義使用許諾を確認した。

(4) 新潟県中越沖地震およびペルー地震等への対応にかかる臨時職員の雇用について

協議の結果、大規模自然災害に対する緊急支援開始後の事業運営にあたり、マンパワー補充など、臨時的な経費支出が必要であると事務局長が判断する場合は、該当事業への助成金および寄付金からの運営費繰入額の範囲内で経費支出を行い、常任委員会へは事後報告を行うことを確認した。

(5) 常任委員および理事の交代について

事務局より、常任委員の交代について、常任委員会規約第5条2項の規定に則り、次回常任委員会において後任への交代を確認する旨の報告がなされた。また、理事の交代について、定款第14条1項の規定に則り、総会および理事会において理事選任の手続きを行う旨の報告がなされた。

以上